

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年2月10日  
【四半期会計期間】 第115期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）  
【会社名】 株式会社栗本鐵工所  
【英訳名】 Kurimoto, Ltd.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 福井 秀明  
【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号  
【電話番号】 大阪6538局7724  
【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画室長 小島 眞也  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目1番9号  
  
(株式会社 栗本鐵工所 東京支社)  
  
【電話番号】 東京3436局8001  
【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 容啓  
【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社  
  
(東京都港区新橋四丁目1番9号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期連結 累計期間	第115期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間	第115期 第3四半期連結 会計期間	第114期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	92,918	68,904	35,068	26,212	119,097
経常利益(百万円)	5,121	1,720	3,473	1,483	5,712
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(百万円)	2,634	1,537	749	1,610	5,420
純資産額(百万円)			41,006	40,608	39,713
総資産額(百万円)			145,702	130,003	134,204
1株当たり純資産額(円)			307.88	305.07	298.24
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	19.92	11.63	5.67	12.18	41.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			27.9	31.0	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,295	4,075			10,180
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,966	12			8,966
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,309	3,555			1,851
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			15,568	15,264	14,891
従業員数(人)			2,242	1,982	2,101

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。

4. 第114期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。

5. 第115期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない、また、主要な関係会社における異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,982
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,358
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パイプシステム事業	14,343	-
機械システム事業	5,584	-
産業建設資材事業	3,678	-
合計	23,607	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 金額は、売価換算額による。  
3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
パイプシステム事業	16,548	-	13,030	-
機械システム事業	4,482	-	14,050	-
産業建設資材事業	4,715	-	2,155	-
合計	25,745	-	29,236	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パイプシステム事業	16,931	-
機械システム事業	4,905	-
産業建設資材事業	4,375	-
合計	26,212	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、新興国の成長による景気牽引や国内消費の下支え、また、企業の設備投資意欲の持ち直し傾向などから、緩やかな回復基調にあるものの、長引く円高、欧州における金融不安の再燃など、依然として不透明な状況が続いている。

このような状況における当第3四半期連結会計期間の当社グループの売上高は前年同四半期連結会計期間比8,856百万円減少の26,212百万円となった。

売上高減少の要因は、鉄管部門における需要の減少、機械部門における契約納期に起因する一時的な売上高の減少ほか、昨年度に実施した事業再編によるものである。

利益面については、鉄管部門における需要の減少、ならびに厳しい価格競争に加えて原材料価格の上昇などの要因と機械部門における減収などにより、営業利益は1,797百万円(前年同期3,757百万円)、経常利益は1,483百万円(前年同期3,473百万円)となった。また、四半期純利益は1,610百万円(前年同期749百万円の純損失)と利益改善となった。

セグメント別の売上高の概要は以下の通りである。なお、第1四半期連結会計期間から企業会計基準変更の適用ならびに事業再編の結果により、セグメントの構成を事業ドメインに則した単位に置換しているため、各セグメントの対前年同四半期との比較数値は記載していない。

パイプシステム事業は需要環境が減少傾向にあるなかで、第2四半期で前倒し発注が行われたため、当期における販売量が減少した結果、売上高は16,931百万円となった。

機械システム事業は、設備投資抑制の影響を受け、鍛圧機関連が低調、粉体関連も海外向け大型物件の売上が繰り延べられたこと、水門ならびにこれらの付帯事業について、昨年度に事業再編を行った結果、これによる影響額が2,992百万円となったことなどにより、売上高は4,905百万円となった。

産業建設資材事業は、厳しさが続く建設業界の影響により、建材部門が低調に推移したこと、化成品部門においても農地整備予算の大幅削減による農水需要の落ち込みなどにより減収となり、売上高は4,375百万円となった。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期末の連結総資産は、仕掛品などが増加した反面、受取手形及び売掛金、有形固定資産、投資有価証券などの減少により、前連結会計年度末比4,200百万円減少の130,003百万円となった。

一方、負債においては、長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替、支払手形及び買掛金の増加などがあつたが、返済による短期借入金の減少などにより、前連結会計年度末比5,095百万円減少の89,394百万円となった。

純資産においては、利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金などの減少により、前連結会計年度末比895百万円増加の40,608百万円となった。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末より207百万円減少し(前年同四半期より304百万円減少)15,264百万円となった。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は241百万円(前年同四半期は2,904百万円の増加)となった。資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,708百万円、減価償却費595百万円、仕入債務の増加6,135百万円である。一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加7,604百万円である。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は140百万円(前年同四半期は765百万円の減少)となった。資金増加の主な要因は、有形及び無形固定資産の売却による収入379百万円、有価証券及び投資有価証券の売却による収入130百万円である。一方、資金減少の主な要因は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出202百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出158百万円である。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は553百万円(前年同四半期1,952百万円の減少)となった。これは主に長期借入金の返済による支出704百万円によるものである。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決議し、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為への対応策」の継続導入の承認決議を受けている。

##### 1. 基本方針の概要

当社は、当社株式の譲渡は自由であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす当社株式の買付行為等に応じるか否かについては、株主全体の自由な意思に基づき決定されるべきものと考えている。

しかし、買付行為等の一部には、その内容について検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が企業価値・株主共同の利益に照らして不十分であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定される。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、かかる買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えている。

##### 2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進している。

###### (1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社グループは、基盤となる事業ドメインを「社会インフラ」と「産業設備」に定め、従来からお客様満足第一のモノづくりに徹して、独自の価値と安心を提供している。今後は基盤事業の競争力をさらに強化すると共に、これらが持つ経営資源を共有・活用することで利益貢献できる事業をグループ内で創出・育成することにより、バランスの取れた持続的成長を目指す。

###### (2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実施策」について

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施している。

###### 経営上の意思決定、業務執行及び監督

最高意思決定機関及び監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っている。また、経営監査機関として、監査役会を設置し、監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っている。

###### 内部統制システム

内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めている。

##### 3. 当社株式等の大規模買付行為への対応策（本プラン）の概要

###### (1) 本プランの対象

議決権割合で20%以上となる当社株式等の取得を目的とする大規模買付行為を対象とし、大規模買付行為について一定のルール（大規模買付ルール）を定めている。

###### (2) 大規模買付ルール

大規模買付者は、当社取締役会に対し、事前に買付行為の概要等を記した意向表明書及び買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。

###### (3) 大規模買付行為がなされた場合の対応

###### 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において判断することになる。

但し、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがある。

###### 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがある。

###### 独立委員会の設置

取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否かまたは企業価値・株主共同の利益を損なうか否かの判

断を行う際、客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置する。

#### 対抗措置の発動の手続

取締役会は、発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行う。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重する。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択する。

#### 対抗措置発動の停止等について

取締役会が、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、独立委員会の勧告等を尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。

#### (4) 株主・投資家に与える影響等

##### 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報を提供するためのものであり、企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えている。

##### 対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、適時・適切に開示する。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、経済的・法的に格別の損失を被るような事態は想定していない。

#### (5) 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成20年6月27日に開催された第112回定時株主総会の日から3年間（平成23年6月に開催予定の定時株主総会まで）とし、以降は都度、定時株主総会の承認を経ることとする。

但し、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとする。

#### (6) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

##### 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

##### 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

##### 合理的な客観的発動要件の認定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

##### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしている。

また、適時に情報開示することにより、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

##### 株主意思を尊重するものであること

本プランは、平成20年6月開催の定時株主総会にて株主の皆様承認を頂いたことから、株主の皆様意向が反映されている。

##### デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された任期が1年間である取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、スローハンド型買収防衛策でもない。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、307百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	393,766,000
計	393,766,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,984,908	133,984,908	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	133,984,908	133,984,908		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		133,984,908		31,186,098		6,959,779

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,768,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,889,000	131,889	
単元未満株式	普通株式 327,908		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	133,984,908		
総株主の議決権		131,889	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。  
又、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江 一丁目12番19号	1,768,000		1,768,000	1.32
計		1,768,000		1,768,000	1.32

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,770,014株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	185	174	139	131	120	120	105	116	119
最低(円)	157	105	106	107	97	98	84	87	103

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

(注) 当社は、執行役員制度を導入している。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は以下のとおりである。

退任

役名	氏名	退任年月日
執行役員	鷲尾 正明	平成22年11月30日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,291	14,918
受取手形及び売掛金	7 39,694	40,577
商品及び製品	8,359	8,780
仕掛品	4 6,946	4 5,882
原材料及び貯蔵品	2,085	2,209
その他	1,298	2,776
貸倒引当金	369	418
流動資産合計	73,306	74,727
固定資産		
有形固定資産		
土地	24,484	25,201
その他(純額)	1 17,377	1 18,114
有形固定資産合計	41,862	43,315
無形固定資産		
その他	414	526
無形固定資産合計	414	526
投資その他の資産		
投資有価証券	10,834	12,046
その他	4,623	4,497
貸倒引当金	1,037	909
投資その他の資産合計	14,421	15,634
固定資産合計	56,697	59,477
資産合計	130,003	134,204

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 25,587	23,775
短期借入金	6 32,385	6 36,618
1年内返済予定の長期借入金	6 18,776	-
未払法人税等	128	454
賞与引当金	555	1,192
工事損失引当金	4 380	4 668
その他の引当金	2	5
その他	5,459	6,866
流動負債合計	83,275	69,581
固定負債		
社債	55	66
長期借入金	6 1,255	6 19,311
退職給付引当金	3,171	3,611
環境対策引当金	44	83
その他の引当金	24	31
負ののれん	795	833
その他	772	972
固定負債合計	6,119	24,909
負債合計	89,394	94,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,959	9,770
利益剰余金	2,278	2,069
自己株式	385	385
株主資本合計	40,038	38,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	932
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	295	931
少数株主持分	274	280
純資産合計	40,608	39,713
負債純資産合計	130,003	134,204

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	92,918	68,904
売上原価	69,745	52,416
売上総利益	23,172	16,488
販売費及び一般管理費	17,120 <sub>1</sub>	13,973 <sub>1</sub>
営業利益	6,051	2,514
営業外収益		
不動産賃貸料	85	107
その他	321	302
営業外収益合計	407	410
営業外費用		
支払利息	692	579
その他	644	624
営業外費用合計	1,337	1,204
経常利益	5,121	1,720
特別利益		
土地売却益	-	294
貸倒引当金戻入額	269	-
その他	118	135
特別利益合計	387	429
特別損失		
投資有価証券評価損	-	256
事業再編損	2,558 <sub>2</sub>	-
訴訟損失等引当金繰入額	2,300	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	101
その他	1,526	68
特別損失合計	6,384	426
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	875	1,724
法人税、住民税及び事業税	544	188
法人税等調整額	1,186	2
法人税等合計	1,730	190
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,533
少数株主利益又は少数株主損失( )	28	3
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,634	1,537

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	35,068	26,212
売上原価	25,917	19,642
売上総利益	9,150	6,569
販売費及び一般管理費	1 5,392	1 4,771
営業利益	3,757	1,797
営業外収益		
不動産賃貸料	43	36
為替差益	25	-
その他	41	53
営業外収益合計	110	89
営業外費用		
支払利息	226	197
その他	168	205
営業外費用合計	395	403
経常利益	3,473	1,483
特別利益		
土地売却益	-	294
固定資産売却益	10	-
その他	18	18
特別利益合計	28	312
特別損失		
投資有価証券評価損	256	78
貸倒引当金繰入額	192	-
訴訟損失等引当金繰入額	2,300	-
その他	196	9
特別損失合計	2,946	88
税金等調整前四半期純利益	555	1,708
法人税、住民税及び事業税	212	16
法人税等調整額	1,083	71
法人税等合計	1,295	88
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,620
少数株主利益	8	9
四半期純利益又は四半期純損失( )	749	1,610

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	875	1,724
減価償却費	1,994	1,776
貸倒引当金の増減額( は減少)	481	79
受取利息及び受取配当金	68	80
支払利息	692	579
有形及び無形固定資産売却損益( は益)	17	281
売上債権の増減額( は増加)	8,471	926
たな卸資産の増減額( は増加)	1,663	518
仕入債務の増減額( は減少)	3,864	1,802
退職給付引当金の増減額( は減少)	546	440
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	4	41
有価証券及び投資有価証券評価損益( は益)	553	256
関係会社株式売却損益( は益)	-	14
有形及び無形固定資産除却損	64	48
事業再編損失	2,558	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	101
訴訟損失等引当金の増減額( は減少)	2,300	-
その他	1,729	906
小計	11,682	5,041
利息及び配当金の受取額	224	226
利息の支払額	705	569
訴訟関連損失の支払額	2,934	-
法人税等の支払額	969	623
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,295	4,075
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	0	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4	205
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	6	198
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,348	879
有形及び無形固定資産の売却による収入	176	994
関係会社の清算による収入	-	16
関係会社株式の取得による支出	8	50
関係会社株式の売却による収入	-	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 69	-
貸付けによる支出	26	29
貸付金の回収による収入	102	38
デリバティブ取引による支出	10,042	-
デリバティブ取引による収入	6,238	-
その他	11	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,966	12



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	326	2,582
リース債務の返済による支出	13	28
長期借入れによる収入	-	600
長期借入金の返済による支出	1,605	1,530
社債の償還による支出	11	11
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1	0
少数株主への配当金の支払額	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,309	3,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	159
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10	372
現金及び現金同等物の期首残高	15,578	14,891
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,568	15,264

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は102百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は103百万円である。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」は特別利益の20/100以下であるので、当第3四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて一括表示することに変更した。なお特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は43百万円である。
2	前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は553百万円である。
3	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	
	前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「短期借入金」に含めて表示していた「1年内返済予定の長期借入金」は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「短期借入金」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は1,730百万円である。
(四半期連結損益計算書関係)	
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末(一部の連結子会社では、前連結会計年度末)の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間において適用した特有の会計処理はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、63,396百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、63,030百万円である。
2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 412百万円	2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 459百万円
3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 889百万円 裏書譲渡高 231百万円	3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,293百万円 裏書譲渡高 255百万円
4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は101百万円である。	4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は177百万円である。
5 コミットメント等について 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。 借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額 3,800百万円 コミットメントラインの総額 33,000百万円 タームローンの総額 18,000百万円 借入実行残高 49,430百万円 差引額 5,370百万円	5 コミットメント等について 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。 借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額 4,400百万円 コミットメントラインの総額 33,000百万円 タームローンの総額 19,000百万円 借入実行残高 53,168百万円 差引額 3,232百万円
6 財務制限条項等の付保 短期借入金のうち28,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち18,000百万円については、財務制限条項等が付されている。 (1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表(連結、単体いずれも)の純資産残高300億円以上に維持すること。 (2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書(連結、単体それぞれ)に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。	6 財務制限条項等の付保 短期借入金のうち30,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち19,000百万円については、財務制限条項等が付されている。 (1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表(連結、単体いずれも)の純資産残高300億円以上に維持すること。 (2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書(連結、単体それぞれ)に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。
7 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 2,096百万円 支払手形 1,685百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>3,563百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>4,053百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>610百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>272百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	3,563百万円	給与手当	4,053百万円	退職給付引当金繰入額	610百万円	賞与引当金繰入額	540百万円	貸倒引当金繰入額	272百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>2,823百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>3,739百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>561百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>376百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>215百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	2,823百万円	給与手当	3,739百万円	退職給付引当金繰入額	561百万円	賞与引当金繰入額	376百万円	貸倒引当金繰入額	215百万円
運送・荷造費	3,563百万円																				
給与手当	4,053百万円																				
退職給付引当金繰入額	610百万円																				
賞与引当金繰入額	540百万円																				
貸倒引当金繰入額	272百万円																				
運送・荷造費	2,823百万円																				
給与手当	3,739百万円																				
退職給付引当金繰入額	561百万円																				
賞与引当金繰入額	376百万円																				
貸倒引当金繰入額	215百万円																				
<p>2 事業再編損の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>16,342百万円</td> </tr> <tr> <td>民事再生申立てによるたな卸資産 産評定損等</td> <td>3,258百万円</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金繰入額</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td>17,145百万円</td> </tr> <tr> <td>債務免除益</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,558百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	16,342百万円	民事再生申立てによるたな卸資産 産評定損等	3,258百万円	工事損失引当金繰入額	90百万円	関係会社株式売却益	17,145百万円	債務免除益	529百万円	その他	540百万円	計	2,558百万円							
貸倒引当金繰入額	16,342百万円																				
民事再生申立てによるたな卸資産 産評定損等	3,258百万円																				
工事損失引当金繰入額	90百万円																				
関係会社株式売却益	17,145百万円																				
債務免除益	529百万円																				
その他	540百万円																				
計	2,558百万円																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>1,306百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>45百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	1,306百万円	給与手当	1,177百万円	退職給付引当金繰入額	198百万円	賞与引当金繰入額	31百万円	貸倒引当金繰入額	45百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>運送・荷造費</td> <td>1,054百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,507百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>61百万円</td> </tr> </table>	運送・荷造費	1,054百万円	給与手当	1,507百万円	退職給付引当金繰入額	186百万円	賞与引当金繰入額	170百万円	貸倒引当金繰入額	61百万円
運送・荷造費	1,306百万円																				
給与手当	1,177百万円																				
退職給付引当金繰入額	198百万円																				
賞与引当金繰入額	31百万円																				
貸倒引当金繰入額	45百万円																				
運送・荷造費	1,054百万円																				
給与手当	1,507百万円																				
退職給付引当金繰入額	186百万円																				
賞与引当金繰入額	170百万円																				
貸倒引当金繰入額	61百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,594</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,568</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,594	預入期間が3か月を超える定期預金	27	現金及び現金同等物	15,568	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,291</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,264</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,291	預入期間が3か月を超える定期預金	27	現金及び現金同等物	15,264								
現金及び預金勘定	15,594																				
預入期間が3か月を超える定期預金	27																				
現金及び現金同等物	15,568																				
現金及び預金勘定	15,291																				
預入期間が3か月を超える定期預金	27																				
現金及び現金同等物	15,264																				
<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により栗本建設工業(株)、栗建サービス(株)、栗本橋梁エンジニアリング(株)及び栗本コンクリート工業(株)の4社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と株式売却による支出(純額)との関係は、次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">14,435</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,487</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">17,735</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">14,729</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>継続保有持分</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">17,145</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">3,419</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,489</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69</td> </tr> </table>	流動資産	14,435	固定資産	4,487	流動負債	17,735	固定負債	14,729	少数株主持分	91	継続保有持分	91	株式売却益	17,145	株式の売却価額	3,419	現金及び現金同等物	3,489	差引：株式売却による支出	69	
流動資産	14,435																				
固定資産	4,487																				
流動負債	17,735																				
固定負債	14,729																				
少数株主持分	91																				
継続保有持分	91																				
株式売却益	17,145																				
株式の売却価額	3,419																				
現金及び現金同等物	3,489																				
差引：株式売却による支出	69																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 133,984千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,770千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項なし。
4. 配当に関する事項  
該当事項なし。
5. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,772	10,137	2,725	2,433	35,068	-	35,068
(2) セグメント間の内部売上 高・内部振替高	447	-	172	1,312	1,931	(1,931)	-
計	20,219	10,137	2,897	3,745	37,000	(1,931)	35,068
営業利益	1,880	1,243	215	440	3,779	(21)	3,757

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	48,934	25,447	11,293	7,243	92,918	-	92,918
(2) セグメント間の内部売上 高・内部振替高	1,355	112	679	2,315	4,462	(4,462)	-
計	50,289	25,559	11,972	9,558	97,381	(4,462)	92,918
営業利益	3,715	1,271	282	1,104	6,373	(321)	6,051

(注) 1 事業区分は、製造方法・製造過程の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

(1) 鉄鋼・鋳鋼関連事業

ダクタイル鉄管及び付属品、各種調整弁、特殊鋳鉄及び鋳鋼、各種水道工事、土木工事の調査・設計・施工

(2) 鋼製構造物・機械関連事業

橋梁、水門、水管橋、各種産業機械及びプラント、粗大ごみ処理施設、各種プレス

(3) 建築及び建築関連事業

建築、各種ダクト

(4) その他事業

ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品、ヒューム管、各種コンクリート製品

3 会計方針の変更

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。この結果従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼・鋳鋼関連事業で554百万円、鋼製構造物・機械関連事業で610百万円増加し、営業利益が、鉄鋼・鋳鋼関連事業で48百万円減少し、鋼製構造物・機械関連事業で89百万円増加している。

#### 4 資産の著しい変動

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

第2四半期連結会計期間において、栗本橋梁エンジニアリング(株)、栗本コンクリート工業(株)、栗本建設工業(株)及び栗建サービス(株)を連結の範囲から除外したことにより資産の金額が著しく変動している。当第3四半期連結累計期間における資産等の内容は、次のとおりである。

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	67,294	21,942	12,515	8,322	110,074	35,627	145,702
減価償却費	963	374	256	308	1,903	90	1,994
減損損失						0	0
資本的支出	1,456	255	77	572	2,361	9	2,371

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「パイプシステム事業」、「機械システム事業」及び「産業建設資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「パイプシステム事業」は、ダクタイル鉄管及び付属品、各種調整弁の生産及び付帯工事を行っている。「機械システム事業」は、各種産業機械（各種粉体機器、各種プレス他）、特殊鋳鉄及び鋳鋼の生産及び付帯工事、各種プラントエンジニアリングを行っている。「産業建設資材事業」は、各種ダクト、ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品の生産及び付帯工事を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	41,333	14,573	12,997	68,904	-	68,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	34	758	852	852	-
計	41,393	14,608	13,755	69,757	852	68,904
セグメント利益	2,004	132	159	2,296	218	2,514

注)1 セグメント利益の調整額218百万円には、セグメント間取引消去47百万円、各報告セグメントが負担する販売間接費、一般管理費、試験研究費の配分差額227百万円及び棚卸資産の調整額 56百万円が含まれている。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	16,931	4,905	4,375	26,212	-	26,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	34	436	482	482	-
計	16,943	4,940	4,811	26,695	482	26,212
セグメント利益	1,351	296	110	1,758	39	1,797

注)1 セグメント利益の調整額39百万円には、セグメント間取引消去 21百万円、各報告セグメントが負担する販売間接費、一般管理費、試験研究費の配分差額78百万円及び棚卸資産の調整額 17百万円が含まれている。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項なし。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項なし。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項なし。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)  
記載すべき事項なし。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)  
記載すべき事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)  
該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)  
該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)  
該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)  
記載すべき事項なし。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)  
記載すべき事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 305円07銭	1株当たり純資産額 298円24銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 19円92銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 11円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	2,634	1,537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	2,634	1,537
期中平均株式数(千株)	132,222	132,216

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 12円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	749	1,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	749	1,610
期中平均株式数(千株)	132,220	132,215

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
記載すべき事項なし。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。